

広報しんち

6.20
2016

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@shinchi-town.jp

第3回市町村対抗福島県 ソフトボール大会 新地町チーム選手募集

地域活性化と東日本大震災からの1日も早い復興を祈念し、第3回市町村対抗福島県ソフトボール大会が開催されます。新地町もチームを結成し、大会に参加することにより新地町の元気を広く県内外にアピールしましょう！

皆さんのご参加お待ちしております。皆さんの性別は問いません。(男女の性別は問いません)

開幕 10月15日(土)

会場 相馬光陽ソフトボール場

出場資格

(1) 平成28年4月1日現在

新地町に住民票があり在住している18歳以上の方

(2) 尚英中学校出身で他市町村、他道府県在住の方

申込方法 役場3階教育総務課までお申し込みください。

申込期限 7月29日(金)

◎問い合わせ

教育総務課 (☎②4477)

ニユースポーツ 「キンボール教室」開催

キンボールとは、直径

122cm・重さ1kgのボールを使い、1チーム4人3チームでプレーするニユースポーツです。ぜひご参加ください。

日時 7月24日(日)10時～12時

場所 町総合体育館

対象 小学生以上

参加料 100円(保険代等)

◎問い合わせ

教育総務課 (☎②4477)

町民プール オープン!

町民プールを7月21日(木)からオープンします。

利用期間

7月21日(木)～8月24日(木)

利用時間

午前の部 9時～12時

午後の部 13時～16時30分

夜間の部 18時～20時

※夜間の部の利用は、7月23

—男女共同参画週間—

6月23日から29日は「男女共同参画週間」

平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されたことを踏まえ、国では毎年この1週間を「男女共同参画週間」としています。

内閣府では、平成28年度のキャッチフレーズを『意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。』とし、男女共同参画への理解を深めるための取組を行っています。

新地町では、「男女が互いに尊重し、ともに個性を発揮して、共同参画できる社会づくり」を基本理念に男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

この機会に「男女共同参画」について考えてみませんか。みんなで一緒に活力ある社会を築きましょう。

◎問い合わせ 教育総務課 (☎②4477)

日(土)～8月21日(日)
※雨天時、もしくは外気温と水温の合計が45度以下の場合
は利用できません。
利用券(使用料)
小学生以下 無料
中学生 1回
50円(6回券270円)
高校生以上 1回
100円(6回券540円)
※利用券の販売は町民プール

でのみ行っています。
利用時の注意
小学生未満の利用時は保護者同伴でお願いします。また、夜間の部の小学生以下の利用時も保護者同伴でお願いします。
◎問い合わせ
新地公民館 (☎②2085)

相馬都市計画緑地 変更の説明会

東日本大震災では、沿岸部から市街地まで広範囲に被害を受けました。そのため、沿岸部に整備する海岸堤防の整備と併せて、津波の減衰効果、漂流物の捕捉効果など、多重防御による防災性の向上を図るため、防災緑地の整備を行ってまいります。5号釣師防

災緑地は、平成25年に都市計画決定しましたが、関連する他事業の進展により、すでに決定した区域の変更を行うため、都市計画変更について次のとおり説明会を開催します。

日時 6月30日(木)
19時～

会場 町役場 正庁

◎問い合わせ

復興推進課(☎②2134)

救急車の適正な利用をお願いします

相馬地方広域消防本部管内では、8台の救急車を24時間体制で救急事故に対応しています。

平成27年度の救急出動件数は4,513件で、このうち約4割の方が入院の必要のない「軽傷」の患者さんでした。

救急車は、ケガや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

救急車は限られた資源です。真に救急車を必要としている方のため、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

◎問い合わせ

相馬消防署新地分署(☎②2117)

町立小学校プール 監視員募集

町教育委員会では、夏休み期間中の学校プール開設に伴い次のとおりプール監視員を募集します。

職務内容

町立小学校(福田・新地・駒ヶ嶺小学校)プールの管理及び監視(教員等を含む4名体制)

募集人員 6名程度(各校2名程度)

応募資格

①18歳以上の健康な方で泳げる方
②町で指定する安全講習会(1日)に参加できる方

雇用期間 7月21日(木)～8月24日(木)まで(15日程度)

※土曜・日曜及びお盆期間(8月13日～15日)は開設しません

※雨天等により中止になる場合があります。

勤務時間

9時30分～15時30分

賃金 6,300/日

申込方法 履歴書を町教育委員会まで提出してください。
申込期限 7月4日(月)

◎問い合わせ

町教育委員会(☎②4477)

「少年の主張大会」を ご覧になりますか

平成28年度第20回新地町少年の主張大会が開催されます。町内の小・中学生の日頃の思いを、ぜひお聞きください。

日時 7月11日(月)13時30分～

場所 尚英中学校体育館

(上履きと上履き入れをご持参ください)

※車でお越しの方は、尚英中学校校庭に駐車してください。

主催 新地町青少年健全育成

町民会議

共催 新地町社会を明るくする運動推進委員会

◎問い合わせ

教育総務課(☎②4477)

ひきこもり家族教室 公開講座

相双保健福祉事務所では、家族教室公開講座を開催します。

「ひきこもる本人の思い」

講師 精神科医 小林恒司氏

「本人との関わりの中でのひきこもり支援センター活動紹介」

講師 福島県ひきこもり支援

センター 七海良郎氏

日時 7時19日(火)
13時15分～15時

場所 南相馬合同庁舎

南庁舎 4階 401会議室

参加費 無料

参加申込 相双保健福祉事務

所障がい者支援チームへ電話

でお申し込みください。

申込期限 7月12日(火)

◎申込・問い合わせ

相双保健福祉事務所障がい者

支援チーム(☎②1133)

しあわせ金婚夫婦 表彰申込み受付中

福島県老人クラブ連合会と

福島民報社では、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦に対し、9月に行う新地町敬老会の席上で表彰を行い、記念品を贈ります。

該当するご夫婦は、各地区の老人クラブまたは新地町社会福祉協議会へご連絡ください。

※老人クラブ会員以外の方も受け付けしています。また、昨年該当していた方で、申し込みを忘れた方も対象となります。

対象となる夫婦

昭和41年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦

受付期限 7月5日(火)

◎問い合わせ

新地町社会福祉協議会

(☎②4213)

心配ごと相談

7月11日(月)・20日(水) 10時～15時 保健センター

人権相談

7月11日(月) 10時～15時 保健センター

行政相談

7月11日(月) 10時～15時 保健センター

交通事故相談

7月1日(金) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日(7月)

①司法書士による相談 7月12日(火)

②弁護士による相談 7月19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎③4789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎②2116)

7月

休日在宅当番医

3日(日) ふなばし内科クリニック

(相馬市) ☎③1500

10日(日) 八巻クリニック

(相馬市) ☎③7117

17日(日) やまぐち小児科医院

(相馬市) ☎③8815

18日(月) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎③1333

24日(日) わたなべ胃腸内科

(相馬市) ☎②5061

31日(日) すぎやまこどもクリニック

(相馬市) ☎②5111

診療時間 9時～16時

休日在宅歯科当番医

3日(日) 河田歯科医院

(原町区) ☎②42969

10日(日) 門馬歯科医院

(相馬市) ☎③4182

17日(日) 草野歯科

(原町区) ☎②43663

18日(月) 八巻歯科医院

(相馬市) ☎③3061

24日(日) くまがみ歯科医院

(原町区) ☎②3443

31日(日) 山下歯科医院

(相馬市) ☎③6497

診療時間 9時～16時

相馬野馬追前売券販売中

国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が7月23日から25日の3日間、雲雀ヶ原を中心に南相馬市・相馬市で開催されます。

町では、相馬野馬追(甲冑競馬・神旗争奪戦)の入場観覧券前売券を販売しています。ご希望の方は以下取扱い窓口にてご購入ください。※なお、枚数に限りがありますので売り切れの場合はご容赦ください。

相馬野馬追

(甲冑競馬・神旗争奪戦)

日程 7月24日(日)

場所 南相馬市原町区雲雀ヶ原祭場地

販売期限 7月22(金)まで

取扱窓口 役場企画振興課(土日祝を除く)

観覧券 一般自由席大人 前売券800円

(当日券1,000円) 中学生以下無料

◎問い合わせ 企画振興課 (☎②2112)

投票日は7月10日(日)

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます



公示日 6月22日(水)
投票日 7月10日(日)
投票時間 午前7時～午後6時

投票できる方

平成10年7月11日までに生まれた方で、3か月以上居住し、住民届を出している方。(平成28年3月21日までに転入届を出している方)

選挙権年齢 引き下げについて

今回の選挙から選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます。新たに参加(投票)できることになる18歳以

上の皆さん、政治や選挙に関心を持ち、大切な一票を投じましょう。

投票所変更のお知らせ

今回の選挙から「富倉地区」にお住まいの方の投票所は、「総合体育館」に変更になります。これまで投票所として利用していた「駒ヶ嶺公民館」では投票することができませんので、ご注意ください。なお、投票所は郵送する入場券に記載されていますので、ご確認の上、お越しくください。

投票の方法

投票は、候補者個人の名前を記入する選挙区選挙、政党(政治団体)等の名称や略称、

または候補者個人の名前を記入する比例代表選挙があります。

入場券を忘れずに

入場券は、6月中旬に郵送します。投票所にお出かけの際は、必ず持参してください。ただし、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。当日、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票は 6月23日(木)から

選挙の当日、次のいずれかに該当すると見込まれる方は、期日前投票ができます。

①仕事や学業、親族の結婚式

等の場合(自宅で商店を営んでいる方など)

②投票区の区域外に出かけた
り、滞在する場合。
③病気、けが、出産等のため
歩行が困難な場合。

期日前投票期間

6月23日(木)～7月9日(土)
午前8時30分～午後8時

期日前投票所

役場1階101会議室

選挙人名簿登録者を ご確認ください

今回の選挙で選挙人名簿に登録した方の名簿を次の日程で縦覧します。

期日 6月22日(水)

午前8時30分～午後5時

場所 役場1階101会議室

身体に重度の障がいのある方は郵便等による 不在者投票ができます

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で一定

の要件に該当する方、または介護保険被保険者証を交付されている方で要介護5の方は、郵便等による不在者投票ができます。

該当する方は、投票に係る書類等を請求する必要がありますので、投票日の4日前までに町選挙管理委員会にご連絡ください。

■身体障害者手帳の場合
両下肢・体幹・移動機能の障がいにあつては1級または2級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいにあつては1級または3級、免疫・肝臓の障がいにあつては1級から3級

■介護保険被保険者証の場合
要介護5の方

現在、郵便投票証明書をお持ちの方は、有効期限をお確かめのうえ、有効期限が満了する場合は、町選挙管理委員会で新規証明書の交付を受けてください。

◎問い合わせ

新地町選挙管理委員会

(☎022111)